

## 総 論

- 1 計画の名称
- 2 計画策定の趣旨
- 3 計画の性格
- 4 計画の期間
- 5 計画の対象範囲

#### 1 計画の名称

この計画の名称は、「第4次朝霞市総合振興計画実施計画」とする。

#### 2 計画策定の趣旨

この計画は、第4次朝霞市総合振興計画基本構想に定めた本市の将来都市像である「水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞」の実現を図るため、後期基本計画（平成23年度～平成27年度）に基づき、行政施策を計画的かつ効果的に展開していくために策定するものである。

#### 3 計画の性格

この計画は、基本構想及び基本計画で定める施策について財政的裏付けを基に具体化し、可能な限り事業量を年次別に示した行政計画である。

この計画が実現性を有し、かつ目標を達成するためには、今後の社会経済情勢や国・県などの計画に対して、十分な弾力性を有するものでなければならない。

計画策定時に考慮された条件に大きな変更が生じた場合や、情勢の変化等に対応し、より効率的な事業の執行のため、必要に応じ修正・補完を加えるものとする。

#### 4 計画の期間

この計画の期間は、平成25年度から平成27年度までの3か年とする。

#### 5 計画の対象範囲

この計画の対象範囲は、基本計画に掲げた施策に基づく事業で、市が実施主体となるもの及び市が助成するものとする。

## 各 論

- I 章 自然と調和したゆとりある都市づくり（都市整備）
- II 章 安全で快適な生活環境づくり（生活環境）
- III 章 みんなで支え合う健やかな社会づくり（福祉・健康づくり）
- IV 章 豊かな心と人間性を育む人づくり（教育・文化）
- V 章 まちの活力を生み出す産業づくり（産業振興）
- VI 章 ふれあいと連帯を広げる地域づくり（交流・コミュニティ）
- VII 章 構想推進のために